

確定拠出年金(個人型)

商品ガイド

[運営管理機関]

滋賀銀行 営業統轄部

確定拠出年金の運用商品の情報提供に関する重要なお知らせ

滋賀銀行は、確定拠出年金の加入者もしくは加入を検討される方に対して、確定拠出年金の運営管理機関として中立的な立場で運用商品の情報提供を行います。

確定拠出年金の運営管理機関は、法令により特定の運用商品の推奨が禁止されています。

2019年7月

株式会社滋賀銀行

確定拠出年金運営管理機関 登録番号155

運用商品一覧(カテゴリー別)

元本確保型

定期預金

- ・滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金（2年）
- ・滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金（5年）

国内

外国

バランス型

- ・たわらノーロード バランス（堅実型／標準型／積極型）
- ・三菱UFJライフセレクトファンド（安定型／安定成長型／成長型）
- ・フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック）（2030／2040／2050／2060）
- ・三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）
- ・セゾン・グローバルバランスファンド
- ・セゾン資産形成の達人ファンド

国内債券

- ・たわらノーロード 国内債券
- ・野村日本国債インデックスファンド（確定拠出年金向け）

外国債券

- ・DCダイワ外国債券インデックス

新興国債券

- ・iFree 新興国債券インデックス

国内株式

- ・年金インデックスファンド日本株式（TOPIX連動型）
- ・トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け）
- ・ニッセイ日経225インデックスファンド
- ・年金積立Jグロース（DC Jグロース（愛称））
- ・DC・ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：DC底力）

外国株式

- ・野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI

新興国株式

- ・インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式

国内リート

- ・DC・ダイワJ-REITオープン
- ・野村J-REITファンド（確定拠出年金向け）

外国リート

- ・iFree 外国REITインデックス

投資信託

●当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●各投資信託の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25条）第5条の既定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。●本資料は確定拠出年金法第24条及び関係政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、各商品の内容をご説明するために作成されたものであり、各商品の勧誘を目的とするものではありません。●投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

商品選定理由

商品名	選定理由
滋賀銀行確定拠出年金 専用スーパー定期預金（2年）	商品運用会社に対する主要外部格付機関の格付はいずれも投資適格水準以上にあり、長期にわたり安定した商品提供が可能です。また、金利は預入れ時に確定するため安全性の高い資産運用が可能であり、法令上の元本確保商品として選定します。
滋賀銀行確定拠出年金 専用スーパー定期預金（5年）	商品運用会社に対する主要外部格付機関の格付はいずれも投資適格水準以上にあり、長期にわたり安定した商品提供が可能です。また、金利は預入れ時に確定するため安全性の高い資産運用が可能であり、法令上の元本確保商品として選定します。
たわらノーロード バランス （堅実型）	各資産（国内株式・先進国株式・新興国株式・国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・先進国リート）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドへ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・リートに投資するバランス型パッシブファンドとして選定します。
たわらノーロード バランス （標準型）	各資産（国内株式・先進国株式・新興国株式・国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・先進国リート）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドへ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・リートに投資するバランス型パッシブファンドとして選定します。
たわらノーロード バランス （積極型）	各資産（国内株式・先進国株式・新興国株式・国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・先進国リート）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドへ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・リートに投資するバランス型パッシブファンドとして選定します。
三菱UFJライフセレクトファンド （安定型）	各資産（国内株式・外国株式・国内債券・外国債券）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドおよび短期金融資産へ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券に投資する安定型パッシブファンドとして選定します。
三菱UFJライフセレクトファンド （安定成長型）	各資産（国内株式・外国株式・国内債券・外国債券）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドおよび短期金融資産へ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券に投資する安定成長型パッシブファンドとして選定します。
三菱UFJライフセレクトファンド （成長型）	各資産（国内株式・外国株式・国内債券・外国債券）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドおよび短期金融資産へ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券に投資する成長型パッシブファンドとして選定します。
フィデリティ・ターゲット・デット・ ファンド（ベーシック） 2030	投資信託証券への投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・短期金融資産へ投資を行い、西暦2030年に向けて、資産配分を変更するファンドです。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・短期金融資産に投資するターゲットイヤー型のファンドとして選定します。
フィデリティ・ターゲット・デット・ ファンド（ベーシック） 2040	投資信託証券への投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・短期金融資産へ投資を行い、西暦2040年に向けて、資産配分を変更するファンドです。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・短期金融資産に投資するターゲットイヤー型のファンドとして選定します。
フィデリティ・ターゲット・デット・ ファンド（ベーシック） 2050	投資信託証券への投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・短期金融資産へ投資を行い、西暦2050年に向けて、資産配分を変更するファンドです。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・短期金融資産に投資するターゲットイヤー型のファンドとして選定します。
フィデリティ・ターゲット・デット・ ファンド（ベーシック） 2060	投資信託証券への投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・短期金融資産へ投資を行い、西暦2060年に向けて、資産配分を変更するファンドです。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券・短期金融資産に投資するターゲットイヤー型のファンドとして選定します。

商品選定理由

商品名	選定理由
三菱UFJDCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	各資産（国内株式・外国株式・国内債券・外国債券）の代表的な指標への連動を目指すマザーファンドおよび短期金融資産へ投資します。わかりやすい商品設計とグローバルな分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式・債券に投資するバランス型ファンドとして選定します。
セゾン・グローバルバランスファンド	投資信託証券への投資を通じて、世界の株式・債券に分散投資します。ローコストとして定評のある米国バンガード社のインデックスを投資対象とし、株式と債券の比率を50%：50%で分散してリスクを抑えながら安定したリターンを獲得を目指すことから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式と債券に投資するバランス型ファンドとして選定します。
セゾン資産形成の達人ファンド	投資信託証券への投資を通じて、わが国を含む世界の株式に幅広く分散投資します。各地域に強みを持ち、長期的な視点で運用を行うファンドを投資対象としていることから長期投資を行う商品として適当です。わが国を含む世界の株式に投資するバランス型ファンドとして選定します。
たわらノーロード 国内債券	NOMURA-BPI（総合）への連動を目指した運用を行います。わかりやすい商品設計と国内の公社債市場への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。国内債券に投資するパッシブファンドとして選定します。
野村日本国債インデックスファンド（確定拠出年金向け）	NOMURA-BPI（国債）への連動を目指した運用を行います。わかりやすい商品設計と国内の国債市場への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。国内債券に投資するパッシブファンドとして選定します。
年金インデックスファンド日本株式（TOPIX連動型）	東証株価指数（TOPIX）への連動を目指した運用を行います。わかりやすい商品設計と国内の株式市場全体への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。国内株式に投資するパッシブファンドとして選定します。
トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け）	東証株価指数（TOPIX）への連動を目指した運用を行います。わかりやすい商品設計と国内の株式市場全体への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。国内株式に投資するパッシブファンドとして選定します。
ニッセイ日経225インデックスファンド	日経平均株価（225種・東証）に連動をする投資成果を目指します。わかりやすい商品設計と国内の株式市場全体への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。国内株式に投資するパッシブファンドとして選定します。
年金積立JグロースDC Jグロース（愛称）	中長期的な収益成長が期待される企業に投資することで、中長期的な観点から日本の株式市場全体（東証株価指数）を上回る投資成果の獲得を目指すファンドであり、グロース運用を行う商品として適当です。国内株式に投資するアクティブファンドとして選定します。
DC・ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：DC底力）	PER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資を行うファンドであり、バリュー投資を行う商品として適当です。国内株式に投資するアクティブファンドとして選定します。
DCダイワ外国債券インデックス	日本を除く世界主要国の国債、政府機関等へ投資を行い、代表的指標であるFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）と連動する投資成果を目指した運用を行います。わかりやすい商品設計であり、世界主要国の債券市場全体へ分散することができます。外国債券に投資するパッシブファンドとして選定します。
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	日本を除く世界主要国の株式へ投資を行い、代表的指標であるMSCI-KOKUSAI（円ベース）と連動する投資成果を目指した運用を行います。分かりやすい商品設計であり、世界主要国の株式市場全体へ分散投資することができます。外国株式に投資するパッシブファンドとして選定します。

商品選定理由

商品名	選定理由
iF r e e新興国債券インデックス	新興国通貨建ての債券に投資し、投資成果をJ Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット グローバルダイバーシファント [®] (円換算)の動きに連動させることを目指すファンドです。わかりやすい商品設計と新興国債券市場全体への分散投資が可能なおことから、長期投資を行う商品として適当です。新興国債券に投資するパッシブファンドとして選定します。
インデックスファンド海外新興国 (エマージング) 株式	新興国株式への分散投資を行い、M S C Iーエマージング・マーケットインデックスに連動することを目指した運用を行います。わかりやすい商品設計と新興国株式市場全体への分散投資が可能なおことから長期投資を行う商品として適当です。新興国株式に投資するパッシブファンドとして選定します。
D C・ダイワJ-REITオープン	わが国のリート(不動産投資信託)に投資し、東京証券取引所が算出・公表する「東証R E I T指数」(配当込み)に連動する投資成果を目指します。わかりやすい商品設計であり、リートを通じて国内のさまざまな不動産に分散投資することができます。国内リートに投資するパッシブファンドとして選定します。
野村J-REITファンド (確定拠出年金向け)	わが国のリート(不動産投資信託)に投資し、東京証券取引所が算出・公表する「東証R E I T指数」(配当込み)を上回る投資成果を目指します。わかりやすい商品設計であり、リートを通じて国内のさまざまな不動産に分散投資することができます。国内リートに投資するアクティブファンドとして選定します。
iF r e e外国REITインデックス	海外のR E I T(不動産投資信託)に投資し、投資成果をS & P先進国R E I T指数(除く日本・円ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。わかりやすい商品設計であり、リートを通じて海外の様々な不動産に分散投資することが可能です。海外リートに投資するパッシブファンドとして選定します。

『しがぎん』個人型プラン運用商品一覧表

元本確保型

種類	商品名・運用会社・商品のポイント	
定期預金	商品コード 00489	滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金（2年） 運用会社：滋賀銀行
	商品コード 00492	滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金（5年） 運用会社：滋賀銀行
	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の金利が満期まで変動しない確定利回り商品です。（固定金利） ・満期日には預入時の金利で計算した利息と元本をあわせて自動継続します。 ・満期日前に解約される場合は、実際のお預入期間の長さに応じて、中途解約利率を適応します。ただし、年金もしくは一時金の支給を受けるために解約される場合は、中途解約利率によらず約定金利によって計算します。 	

投資信託

種類	商品名・運用会社・商品のポイント		信託報酬
スタティック	商品コード 02066	たわらノーロード バランス（堅実型） 運用会社：アセットマネジメントOne	0.143%
	商品コード 02067	たわらノーロード バランス（標準型） 運用会社：アセットマネジメントOne	0.143%
	商品コード 02068	たわらノーロード バランス（積極型） 運用会社：アセットマネジメントOne	0.143%
バランス型	マザーファンドへの投資を通じて国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートに投資を行うバランス運用の投資信託です。		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>堅実型</p> <p>20% 株式+リート</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準型</p> <p>50% 株式+リート</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>積極型</p> <p>80% 株式+リート</p> </div> </div>		
	商品コード 00490	三菱UFJライフセレクトファンド（安定型） 運用会社：三菱UFJアセットマネジメント	0.748%
	商品コード 00491	三菱UFJライフセレクトファンド（安定成長型） 運用会社：三菱UFJアセットマネジメント	0.814%
	商品コード 00493	三菱UFJライフセレクトファンド（成長型） 運用会社：三菱UFJアセットマネジメント	0.88%
	マザーファンドへの投資を通じて国内株式、国内債券、外国株式、外国債券の四資産に分散投資を行うバランス運用の投資信託です。		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>安定型</p> <p>25% 株式</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>安定成長型</p> <p>50% 株式</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>成長型</p> <p>75% 株式</p> </div> </div>			

信託報酬は年率・消費税込の料率です。

『しがぎん』個人型プラン運用商品一覧表

種類	商品名・運用会社・商品のポイント	信託報酬
ターゲットイヤー	商品コード 01719 ファイデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック） 2030 運用会社：ファイデリティ投信	0.2926% ～ 0.1386%
	商品コード 01720 ファイデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック） 2040 運用会社：ファイデリティ投信	
	商品コード 01721 ファイデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック） 2050 運用会社：ファイデリティ投信	
	商品コード 02069 ファイデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック） 2060 運用会社：ファイデリティ投信	
	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年、2040年、2050年、2060年（以下ターゲットイヤー）に向けて資産配分を変更します。ターゲットイヤーまでの残存期間が短くなるに従い、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。 ・投資信託証券への投資を通じて国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券、短期金融資産に投資を行う投資信託です。 ・ファンドオブファンズのため、投資対象ファンドの信託報酬0.00%～0.09%（税抜）が実質的負担として加算されます。 	
バランス型 アロケーション	商品コード 01722 三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN） 運用会社：三菱UFJアセットマネジメント	0.66%
	<p>マザーファンドへの投資を通じて、国内株式、先進国株式、先進国債券、国内短期公社債に実施的な投資を行います。国内株式・先進国株式の組入比率を抑え、比較的安定的な基準価格の上昇を目指す投資信託です。</p> <p>市場動向</p> <p>〈局面のイメージ〉 投資環境:良好 株式収益寄与:上昇 投資環境:悪化 株式収益寄与:低下 投資環境:好転 株式収益寄与:上昇</p> <p>〈組入比率のイメージ〉</p>	
	商品コード 02086 セゾン・グローバルバランスファンド 運用会社：セゾン投信	0.495%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ローコストで定評のあるバンガード（米国）のインデックスファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式・債券に投資します。 ・具体的な資産配分は運用状況ならびに市場状況に応じて随時変更します。 ・ファンドオブファンズのため、投資対象ファンドの信託報酬を含めると実質的信託報酬は、0.56%±0.02%（税込）程度です。 	
	商品コード 02087 セゾン資産形成の達人ファンド 運用会社：セゾン投信	0.572%
<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて海外および日本の株式に幅広く分散投資します。 ・ファンドオブファンズのため、投資対象ファンドの信託報酬を含めると実質的信託報酬は、1.34%±0.2%（税込）程度です。 		
国内債券 パッシブ	商品コード 02070 たわらノーロード 国内債券 運用会社：アセットマネジメントOne	0.154%
	わが国の公社債を実質投資対象とし、NOMURA-BPI総合に連動する値動きを目指します。	
	商品コード 00494 野村日本国債インデックスファンド（確定拠出年金向け） 運用会社：野村アセットマネジメント	0.33%
わが国の国債を実質投資対象とし、NOMURA-BPI国債に連動する値動きを目指します。		

『しがぎん』個人型プラン運用商品一覧表

種類	商品名・運用会社・商品のポイント		信託報酬
国内株式	パッシブ	商品コード 01723 年金インデックスファンド日本株式（TOPIX連動型） 運用会社：アモーヴァ・アセットマネジメント	0.154%
		東証1部に上場されている株式を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果を目指します。	
		商品コード 00495 トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け） 運用会社：野村アセットマネジメント	0.154%
	東証1部に上場されている株式を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果を目指します。		
	アクティブ	商品コード 01504 ニッセイ日経225インデックスファンド 運用会社：ニッセイアセットマネジメント	0.275%
		日経平均株価（225種・東証）に連動する投資成果を目指します。	
商品コード 00496 年金積立Jグロース（愛称：DC Jグロース） 運用会社：アモーヴァ・アセットマネジメント		0.902%	
将来の成長性や収益性を主眼に選定された会社の株式（成長株）を主な投資対象とし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。			
外国債券	商品コード 00497 DC・ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：DC底力） 運用会社：大和アセットマネジメント	1.672%	
	株価水準からみて割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資し、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。		
	商品コード 01499 DCダイワ外国債券インデックス 運用会社：大和アセットマネジメント	0.253%	
外国の公社債を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する値動きを目指します。			
外国株式	商品コード 01500 野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI 運用会社：野村アセットマネジメント	0.09889%	
外国の株式を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する値動きを目指します。			
新興国債券	商品コード 01724 iFree新興国債券インデックス 運用会社：大和アセットマネジメント	0.242%	
新興国の債券を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する値動きを目指します。			
新興国株式	商品コード 01725 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式 運用会社：アモーヴァ・アセットマネジメント	0.275%	
新興国の株式を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する値動きを目指します。			
国内リート	商品コード 01501 DC・ダイワJ-REITオープン 運用会社：大和アセットマネジメント	0.374%	
	J-REIT（日本版不動産投信）を実質投資対象とし、ベンチマークに連動する値動きを目指します。		
アクティブ	商品コード 01726 野村J-REITファンド（確定拠出年金向け） 運用会社：野村アセットマネジメント	1.045%	
	J-REIT（日本版不動産投信）を実質投資対象とし、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指します。		
外国リート	商品コード 01727 iFree外国REITインデックス 運用会社：大和アセットマネジメント	0.341%	
海外のリート(不動産投資信託)に投資し、ベンチマークに連動する値動きを目指します。			

滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金(2年)

本商品は元本確保型の商品です

基本的性格

自動継続定期預金です。

預入対象者

確定拠出年金制度の加入者の方が対象となります。
(ただし、預金名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)

預入期間

2年(満期日は預入日の2年後の応答日です。)

商品提供機関

株式会社滋賀銀行

預金金利の適用方法

市場金利に応じて滋賀銀行が取り扱う2年ものスーパー定期(300万円未満)の店頭揭示金利を適用します。毎週最終営業日の店頭金利を翌週第一営業日から適用いたします。お預入れ時の金利は、満期日まで変わらない確定利回り商品です。

預入単位

確定拠出年金制度における年金資産(拠出預け替え、移換等による資産)を1円以上1円単位でお預入れいただけます。

利払方法

満期日または中途解約時に一括して付利します。

利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算により、6か月複利の方法で利息計算いたします。

利息に対する課税

確定拠出年金制度では課税されません。

満期時の取扱い

満期日には、利息を元金に組入れて同一期間の確定拠出年金専用スーパー定期預金に自動継続いたします。

支払時の取扱

確定拠出年金法及びご加入の確定拠出年金規約に基づいた事由(給付または預け替え)により払い戻しいたします。

複数の預金明細があり、預け替え等で支払いを行う場合は、支払時から見て満期日が遅く到来するものから順に支払を行うこととします。

中途解約時の適用金利

満期日前に解約される場合は、実際のお預入期間の長さに応じて、次の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)を適用します。

6か月未満	解約時における普通預金の利率
6か月以上1年未満	約定利率×30%
1年以上1年半未満	約定利率×40%
1年半以上2年未満	約定利率×50%

ただし、年金もしくは一時金の支給を受けるためにご解約される場合、中途解約金利を適用いたしません。

手数料

かかりません。

資産持分の取扱い

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。

預金保険制度の適用

当該預金は預金保険制度の対象となります。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該預金の勧誘を目的とするものではありません。■内容をご確認のうえ、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い申し上げます。■商品を選択するにあたっては、必ず別刷りの「商品実績情報」と本資料を併せてご覧くださいようお願い申し上げます。

滋賀銀行確定拠出年金専用スーパー定期預金(5年)

本商品は元本確保型の商品です

基本的性格

自動継続定期預金です。

預入対象者

確定拠出年金制度の加入者の方が対象となります。
(ただし、預金名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)

預入期間

5年(満期日は預入日の5年後の応答日です。)

商品提供機関

株式会社滋賀銀行

預金金利の適用方法

市場金利に応じて滋賀銀行が取り扱う5年ものスーパー定期(300万円未満)の店頭揭示金利を適用します。毎週最終営業日の店頭金利を翌週第一営業日から適用いたします。お預入れ時の金利は、満期日まで変わらない確定利回り商品です。

預入単位

確定拠出年金制度における年金資産(拠出預け替え、移換等による資産)を1円以上1円単位でお預入れいただけます。

利払方法

満期日または中途解約時に一括して付利します。

利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算により、6ヵ月複利の方法で利息計算いたします。

利息に対する課税

確定拠出年金制度では課税されません。

満期時の取扱い

満期日には、利息を元金に組入れて同一期間の確定拠出年金専用スーパー定期預金に自動継続いたします。

支払時の取扱

確定拠出年金法及びご加入の確定拠出年金規約に基づいた事由(給付または預け替え)により払い戻しいたします。

複数の預金明細があり、預け替え等で支払いを行う場合は、支払時から見て満期日が遅く到来するものから順に支払を行うこととします。

中途解約時の適用金利

満期日前に解約される場合は、実際のお預入期間の長さに応じて、次の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)を適用します。

6ヵ月未満	解約時における普通預金の利率
6ヵ月以上1年半未満	約定利率×10%
1年半以上2年未満	約定利率×20%
2年以上2年半未満	約定利率×30%
2年半以上3年未満	約定利率×40%
3年以上4年未満	約定利率×60%
4年以上	約定利率×80%

ただし、年金もしくは一時金の支給を受けるためにご解約される場合、中途解約金利を適用いたしません。

手数料

かかりません。

資産持分の取扱い

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。

預金保険制度の適用

当該預金は預金保険制度の対象となります。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連連省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該預金の勧誘を目的とするものではありません。■内容をご確認のうえ、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い申し上げます。■商品を選択するにあたっては、必ず別刷りの「商品実績情報」と本資料を併せてご覧くださいようお願い申し上げます。

たわらノーロード バランス(堅実型)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2.投資態度

①主としてマザーファンド*1*2への投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。

*1 各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。

*2 当ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。(以下を総称して「マザーファンド」あるいは個別に「各マザーファンド」といいます。)<マザーファンド>

国内株式:国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

国内債券:国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国株式*/先進国株式*(ヘッジあり):外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド*3

先進国債券*:外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国債券*(ヘッジあり):為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

新興国株式:エマージング株式パッシブ・マザーファンド

新興国債券:エマージング債券パッシブ・マザーファンド

国内リート:J-REITインデックスファンド・マザーファンド

先進国リート*:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

*3 先進国株式については、当ファンドにおいてその一部または全部の為替ヘッジを行います。

*先進国株式、先進国債券、先進国リートについては日本を除きます(以下同じ。)

②資産配分が異なる3つのファンドから選択できます。

(堅実型):債券の組み入れ比率を高め、堅実な運用を行います。

<ファンドの基本配分比率>

国内債券36.0%、先進国債券(ヘッジあり)33.0%、先進国債券3.0%、新興国債券8.0%、国内株式4.0%、先進国株式(ヘッジあり)12.0%、先進国株式0.0%、新興国株式1.0%、国内リート2.0%、先進国リート1.0%

③実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

・実質組入外貨建資産のうち、先進国株式および先進国債券※については、その一部または全部につき為替ヘッジを行います。なお、先進国株式においては一部の通貨について委託会社はその通貨と相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。

※先進国債券についての為替ヘッジは、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて行います。

④マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

<参考:マザーファンドの投資態度>

①国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

②国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

③外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

④外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑤為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑥エマージング株式パッシブ・マザーファンド

主として海外の証券取引所に上場している株式(*)に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

⑦エマージング債券パッシブ・マザーファンド

主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

⑧J-REITインデックスファンド・マザーファンド

東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑨外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(*)を主要投資対象とし、S&P先進国REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(*)海外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券とします。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(堅実型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など価値のある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(堅実型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

2.主要投資対象

国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマーゼンテ株式パッシブ・マザーファンド、エマーゼンテ債券パッシブ・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

4.ベンチマーク

特定しておりません。

5.信託設定日

2017/11/8

6.信託期間

無期限

7.償還条項

- 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。
- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・当ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合

8.決算日

毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

以下により計算される①と②の合計額とします。
ただし、①により計算される額(税抜)と②により計算される額(税抜)の合計額は、各計算期間においてファンドの純資産総額に対して年率0.75%(税抜)を乗じて得た額を超えないものとします。

①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.143%(税抜0.13%)以内内訳(税抜)

委託会社：年率0.05%

販売会社：年率0.06%

受託会社：年率0.02%

2026年1月15日現在は、年率0.143%(税抜0.13%)になります。

配分は上記の通りです。

②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額
*2026年1月15日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。
委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。
品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・外国での資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われません。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(堅実型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(堅実型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・フランクフルト証券取引所の休業日
- ・香港証券取引所の休業日
- ・韓国取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・フランクフルトの銀行の休業日
- ・香港の銀行の休業日
- ・韓国の銀行の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(堅実型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(堅実型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因

1. 資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、公社債、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

2. 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

3. 金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

4. 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

5. 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

6. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

7. 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

8. カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

<その他の留意点>

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

○当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(堅実型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(堅実型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

・東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値ならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

・NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(堅実型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(標準型)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2.投資態度

①主としてマザーファンド*1*2への投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。

*1 各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。

*2 当ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。(以下を総称して「マザーファンド」あるいは個別に「各マザーファンド」といいます。)<マザーファンド>

国内株式:国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

国内債券:国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国株式*/先進国株式*(ヘッジあり):外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド*3

先進国債券*:外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国債券*(ヘッジあり):為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

新興国株式:エマージング株式パッシブ・マザーファンド

新興国債券:エマージング債券パッシブ・マザーファンド

国内リート:J-REITインデックスファンド・マザーファンド

先進国リート*:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

*3 先進国株式については、当ファンドにおいてその一部または全部の為替ヘッジを行います。

*先進国株式、先進国債券、先進国リートについては日本を除きます(以下同じ。)

②資産配分が異なる3つのファンドから選択できます。

(標準型):債券と株式・リートへバランスよく資産を配分します。

<ファンドの基本配分比率>

国内債券17.0%、先進国債券(ヘッジあり)23.0%、先進国債券4.0%、新興国債券6.0%、国内株式7.0%、先進国株式(ヘッジあり)21.0%、先進国株式6.0%、新興国株式1.0%、国内リート10.0%、先進国リート5.0%

③実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

*実質組入外貨建資産のうち、先進国株式および先進国債券※については、その一部または全部につき為替ヘッジを行います。なお、先進国株式においては一部の通貨について委託会社はその通貨と相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。

※先進国債券については、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて行います。

④マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

<参考:マザーファンドの投資態度>

①国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

②国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

③外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

④外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑤為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑥エマージング株式パッシブ・マザーファンド

主として海外の証券取引所に上場している株式(*)に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証券等を含みます。

⑦エマージング債券パッシブ・マザーファンド

主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

⑧J-REITインデックスファンド・マザーファンド

東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑨外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(*)を主要投資対象とし、S&P先進国REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(*)海外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券とします。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(標準型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(標準型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

2.主要投資対象

国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

4.ベンチマーク

特定しておりません。

5.信託設定日

2017/11/8

6.信託期間

無期限

7.償還条項

- 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。
- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・当ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合

8.決算日

毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

以下により計算される①と②の合計額とします。
ただし、①により計算される額(税抜)と②により計算される額(税抜)の合計額は、各計算期間においてファンドの純資産総額に対して年率0.75%(税抜)を乗じて得た額を超えないものとします。

①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.143%(税抜0.13%)以内内訳(税抜)

委託会社:年率0.05%

販売会社:年率0.06%

受託会社:年率0.02%

2026年1月15日現在は、年率0.143%(税抜0.13%)になります。
配分は上記の通りです。

②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額
*2026年1月15日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。
委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。
品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・外国での資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われま

す。
※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(標準型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(標準型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・フランクフルト証券取引所の休業日
- ・香港証券取引所の休業日
- ・韓国取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・フランクフルトの銀行の休業日
- ・香港の銀行の休業日
- ・韓国の銀行の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(標準型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(標準型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因

1. 資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、公社債、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

2. 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

3. 金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

4. 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

5. 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

6. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

7. 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

8. カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(標準型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクも有ります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(標準型)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

・東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値ならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

・NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマーGING・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガン・エマーGING・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®, US 500, The 500, iBoxx®, iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(標準型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(積極型)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2.投資態度

①主としてマザーファンド*1*2への投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。

*1 各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。

*2 当ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。(以下を総称して「マザーファンド」あるいは個別に「各マザーファンド」といいます。)<マザーファンド>

国内株式:国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

国内債券:国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国株式*/先進国株式*(ヘッジあり):外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド*3

先進国債券*:外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

先進国債券*(ヘッジあり):為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

新興国株式:エマージング株式パッシブ・マザーファンド

新興国債券:エマージング債券パッシブ・マザーファンド

国内リート:J-REITインデックスファンド・マザーファンド

先進国リート*:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

*3 先進国株式については、当ファンドにおいてその一部または全部の為替ヘッジを行います。

*先進国株式、先進国債券、先進国リートについては日本を除きます(以下同じ。)

②資産配分が異なる3つのファンドから選択できます。

(積極型):株式・リートの組み入れ比率を高め、積極的な運用を行います。

<ファンドの基本配分比率>

国内債券3.0%、先進国債券(ヘッジあり)13.0%、先進国債券1.0%、新興国債券3.0%、国内株式13.0%、先進国株式(ヘッジあり)24.0%、先進国株式16.0%、新興国株式2.0%、国内リート13.0%、先進国リート12.0%

③実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

・実質組入外貨建資産のうち、先進国株式および先進国債券※については、その一部または全部につき為替ヘッジを行います。なお、先進国株式においては一部の通貨について委託会社がその通貨と相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。

※先進国債券についての為替ヘッジは、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて行います。

④マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

<参考:マザーファンドの投資態度>

①国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

②国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

③外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

④外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑤為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑥エマージング株式パッシブ・マザーファンド

主として海外の証券取引所に上場している株式(*)に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

⑦エマージング債券パッシブ・マザーファンド

主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

⑧J-REITインデックスファンド・マザーファンド

東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

⑨外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券(*)を主要投資対象とし、S&P先進国REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(*)海外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券とします。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(積極型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(積極型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

2.主要投資対象

国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマーゼンダ株式パッシブ・マザーファンド、エマーゼンダ債券パッシブ・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

4.ベンチマーク

特定しておりません。

5.信託設定日

2017/11/8

6.信託期間

無期限

7.償還条項

- 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。
- ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・当ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合

8.決算日

毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

以下により計算される①と②の合計額とします。
ただし、①により計算される額(税抜)と②により計算される額(税抜)の合計額は、各計算期間においてファンドの純資産総額に対して年率0.75%(税抜)を乗じて得た額を超えないものとします。

①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.143%(税抜0.13%)以内内訳(税抜)

委託会社:年率0.05%

販売会社:年率0.06%

受託会社:年率0.02%

2026年1月15日現在は、年率0.143%(税抜0.13%)になります。

配分は上記の通りです。

②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額
*2026年1月15日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。
委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。
品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料

・信託事務の処理に要する諸費用

・外国での資産の保管等に要する費用

・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(積極型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(積極型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

17.申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・フランクフルト証券取引所の休業日
- ・香港証券取引所の休業日
- ・韓国取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・フランクフルトの銀行の休業日
- ・香港の銀行の休業日
- ・韓国の銀行の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(積極型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(積極型)

一般社団法人投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因

1. 資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、公社債、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

2. 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

3. 金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

4. 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

5. 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

6. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

7. 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

8. カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

<その他の留意点>

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

○当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(積極型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

たわらノーロード バランス(積極型)

一般社団法人投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

・東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値ならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

・NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマーGING・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガン・エマーGING・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®, US 500, The 500, iBoxx®, iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード バランス(積極型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

【ファンドの目的】

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと連動する投資成果をめざします。

【ファンドの特色】

日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

基準ポートフォリオは、国内債券67%、国内株式17%、外国債券5%、外国株式8%、短期金融資産3%の比率配分として構築します。基準ポートフォリオの比率配分には、一定の変動レンジを設けます。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

NOMURA-BPI総合67%、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)17%、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)5%、MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)8%、短期金融資産(有担保コール(翌日物))3%の比率で組合せた指数を合成ベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2.主要投資対象

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資を行います。

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・その他の投資制限もあります。

4.ベンチマーク

各資産の指数を基準ポートフォリオの比率で組合せた合成ベンチマーク

5.信託設定日

2000年8月18日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときこのほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
- 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

8.決算日

毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

信託財産の純資産総額×**年率0.748%(税抜 年率0.68%)**

内訳(税抜)：

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.24%	年率0.36%	年率0.08%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

10.信託報酬以外のコスト

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

11.購入単位

1円以上1円単位

12.購入価額

ご購入約定日の基準価額

13.購入時手数料

ありません。

14.換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

16. 収益分配

毎決算時に分配金額を決定します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配しますが、信託財産の成長を優先し、分配を抑制する場合があります。分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。収益分配金は、原則として再投資されます。

17. お申込不可日等

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

基準価額×保有口数
(注)基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

① 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

② 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③ 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

【指数について】

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書に関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

【ファンドの目的】

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと連動する投資成果をめざします。

【ファンドの特色】

日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

基準ポートフォリオは、国内債券42%、国内株式33%、外国債券5%、外国株式17%、短期金融資産3%の比率配分として構築します。基準ポートフォリオの比率配分には、一定の変動レンジを設けます。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

NOMURA-BPI総合42%、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)33%、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)5%、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)17%、短期金融資産(有担保コール(翌日物))3%の比率で組合せた指数を合成ベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2.主要投資対象

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資を行います。

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・その他の投資制限もあります。

4.ベンチマーク

各資産の指数を基準ポートフォリオの比率で組合せた合成ベンチマーク

5.信託設定日

2000年8月18日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときこのほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
- 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

8.決算日

毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

信託財産の純資産総額×**年率0.814%(税抜 年率0.74%)**

内訳(税抜)：

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.25%	年率0.41%	年率0.08%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

10.信託報酬以外のコスト

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

11.購入単位

1円以上1円単位

12.購入価額

ご購入約定日の基準価額

13.購入時手数料

ありません。

14.換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書に関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

16. 収益分配

毎決算時に分配金額を決定します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配しますが、信託財産の成長を優先し、分配を抑制する場合があります。
分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
収益分配金は、原則として再投資されます。

17. お申込不可日等

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

基準価額×保有口数
(注)基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

① 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

② 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③ 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産)に投資する場合には為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

【指数について】

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書に関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

【ファンドの目的】

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと連動する投資成果をめざします。

【ファンドの特色】

日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

マザーファンドの基本方針は以下の通りです。

ファンド名	基本方針
日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

基準ポートフォリオは、国内債券17%、国内株式50%、外国債券5%、外国株式25%、短期金融資産3%の比率配分として構築します。基準ポートフォリオの比率配分には、一定の変動レンジを設けます。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。

NOMURA-BPI総合17%、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)50%、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)5%、MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)25%、短期金融資産(有担保コール(翌日物))3%の比率で組合せた指数を合成ベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2.主要投資対象

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資を行います。

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ・その他の投資制限もあります。

4.ベンチマーク

各資産の指数を基準ポートフォリオの比率で組合せた合成ベンチマーク

5.信託設定日

2000年8月18日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)
 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき
 このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

8.決算日

毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

信託財産の純資産総額×**年率0.88%(税抜年率0.8%)**

内訳(税抜)：

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.26%	年率0.46%	年率0.08%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

10.信託報酬以外のコスト

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
 ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

11.購入単位

1円以上1円単位

12.購入価額

ご購入約定日の基準価額

13.購入時手数料

ありません。

14.換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書に関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

16. 収益分配

毎決算時に分配金額を決定します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配しますが、信託財産の成長を優先し、分配を抑制する場合があります。
分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
収益分配金は、原則として再投資されます。

17. お申込不可日等

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

基準価額×保有口数
(注)基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

① 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

② 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③ 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりか小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

【指数について】

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書に関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

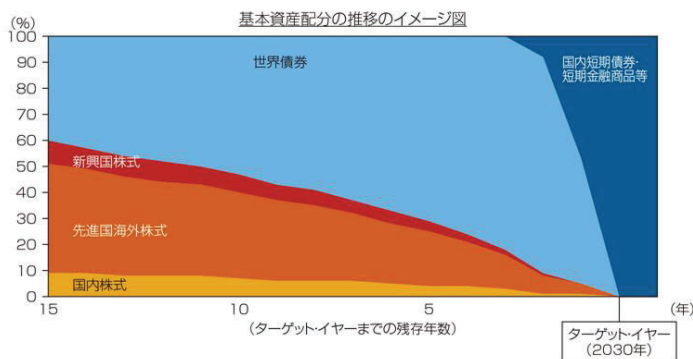
フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

- ・主として投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ*を行なうことを基本とします。
- *なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行わない場合もあります。
- ・投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。(投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、交付目論見書の「5. 追加的記載事項」をご参照ください。)
- ・西暦2030年(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)に向けて、資産配分を変更します。
- 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といいます。
- 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
- 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。
- ・当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式9%、先進国海外株式42%、新興国株式9%、世界債券40%とします。



※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に上記通りの運用を行なうことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行なわれる場合があります。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

2.主要投資対象

主として投資信託証券に投資を行ないます。投資信託証券には国内投資信託および外国投資信託の受益証券、投資法人ならびに外国投資法人の投資証券、ETF(上場投資信託証券)が含まれます。

3.主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への投資：直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合：制限を設けません。

一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限：投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2015年12月7日

6.信託期間

2015年12月7日(設定日)から2031年9月25日まで

7.償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

8.決算日

毎年9月25日(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、各期ごとに以下の率を乗じた額。(年率)

ファンドの純資産額に対して	第1期～第5期	第6期～第14期	第15期以降	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	設定日～2020年の決算日	2020年の決算日翌日～2029年の決算日	2029年の決算日翌日以降	
運用管理費用(信託報酬)	0.2926% (税抜0.266%)	0.2706% (税抜0.246%)	0.1386% (税抜0.126%)	
配分(税抜)	委託会社	0.10%	0.05%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.15%	0.06%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	0.016%	0.016%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンドの信託報酬(税抜)*	0.08%～0.09%程度	0.05%～0.09%程度	0.00%～0.06%程度	—
実質的な信託報酬概算値(税込)*	0.37%～0.38%程度	0.32%～0.37%程度	0.13%～0.20%程度	—

*2025年10月末日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、基本資産配分の見直し、投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動します。

10.信託報酬以外のコスト

組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等：ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等：ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時(原則として9月25日)に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を開発財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は投資者保護基金等には加入しておりません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22.委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行ないます。)

[運用の委託先]

・FILインベストメント・インターナショナル(所在地：英国)*

・FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用(設計・見直しを含む)の指図を行ないます。

*委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

※組織、運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行ないます。)

24.基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

<主な変動要因>

価格変動リスク：

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。

信用リスク：

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。

金利変動リスク：

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク：

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。

資産配分リスク：

ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組み入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。

カントリー・リスク：

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

クーリング・オフ：

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク：

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ(派生商品)に関する留意点：

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意点：

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点：

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

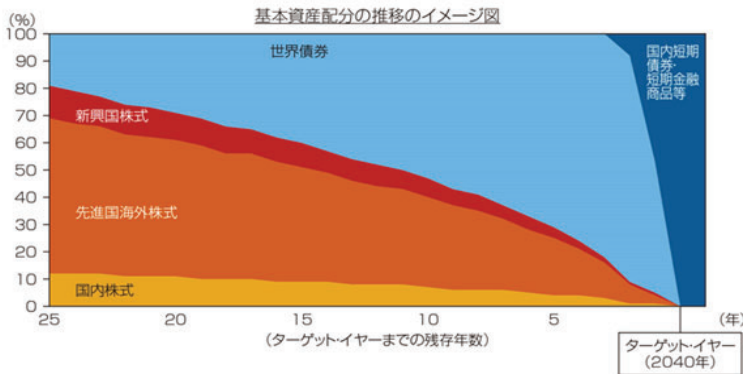
フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2040

投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

- 主として投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ*を行なうことを基本とします。
- *なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行わない場合もあります。
- 投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。(投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、交付目論見書の「5. 追加的記載事項」をご参照ください。)
- 西暦2040年(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)に向けて、資産配分を変更します。
- 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といえます。
- 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
- 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。
- 当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式12%、先進国海外株式57%、新興国株式12%、世界債券19%とします。



※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に上記通りの運用を行なうことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行なわれる場合があります。※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

2.主要投資対象

主として投資信託証券に投資を行ないます。投資信託証券には国内投資信託および外国投資信託の受益証券、投資法人ならびに外国投資法人の投資証券、ETF(上場投資信託証券)が含まれます。

3.主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への投資: 直接投資は行ないません。
 外貨建資産への投資割合: 制限を設けません。
 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限: 投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2015年12月7日

6.信託期間

2015年12月7日(設定日)から2041年9月25日まで

7.償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

8.決算日

毎年9月25日(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、各期ごとに以下の率を乗じた額。(年率)

ファンドの純資産額に対して	第1期～第15期	第16期～第24期	第25期以降	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	設定日～2030年の決算日	2030年の決算日翌日～2039年の決算日	2039年の決算日翌日以降	
運用管理費用(信託報酬)	0.2926% (税抜0.266%)	0.2706% (税抜0.246%)	0.1386% (税抜0.126%)	
配分(税抜)	委託会社	0.10%	0.05%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.15%	0.13%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	0.016%	0.016%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンドの信託報酬(税抜)*	0.07%～0.09%程度	0.05%～0.09%程度	0.00%～0.06%程度	-
実質的な信託報酬概算値(税込)*	0.37%～0.38%程度	0.32%～0.37%程度	0.13%～0.20%程度	-

*2025年10月末日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、基本資産配分の見直し、投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動します。

10.信託報酬以外のコスト

組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等: ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等: ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
 ※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時(原則として9月25日)に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2040」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2040

投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は投資者保護基金等には加入していません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22.委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行ないます。)

[運用の委託先]

・FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国)*

・FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用(設計・見直しを含む)の指図を行ないます。

*委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

※組織、運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行ないます。)

24.基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

<主な変動要因>

価格変動リスク:

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。

信用リスク:

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。

金利変動リスク:

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク:

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。

資産配分リスク:

ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組み入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。

カントリー・リスク:

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

クーリング・オフ:

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク:

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ(派生商品)に関する留意点:

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意点:

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点:

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2040」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

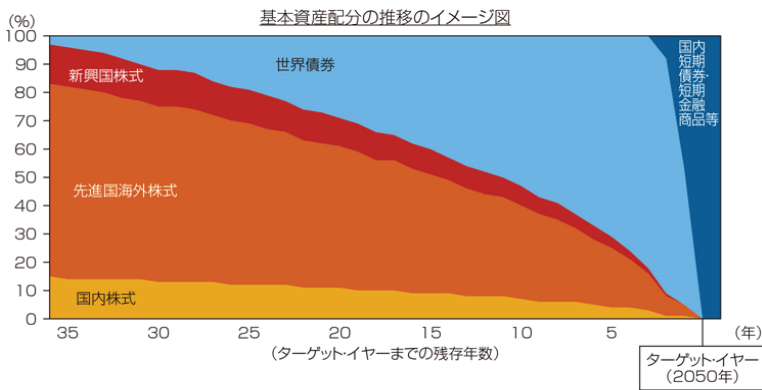
フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2050

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

・主として投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ*を行なうことを基本とします。
 *なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行わない場合もあります。
 ・投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。(投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、交付目論見書の「5. 追加的記載事項」をご参照ください。)
 ・西暦2050年(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)に向けて、資産配分を変更します。
 ● 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といいます。
 ● 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
 ● 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。
 ・当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式15%、先進国海外株式68%、新興国株式14%、世界債券3%とします。



※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に上記通りの運用を行なうことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行なわれる場合があります。
 ※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

2. 主要投資対象

主として投資信託証券に投資を行ないます。投資信託証券には国内投資信託および外国投資信託の受益証券、投資法人ならびに外国投資法人の投資証券、ETF(上場投資信託証券)が含まれます。

3. 主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への投資: 直接投資は行ないません。
 外貨建資産への投資割合: 制限を設けません。
 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限: 投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

4. ベンチマーク

ありません

5. 信託設定日

2014年10月16日

6. 信託期間

2014年10月16日(設定日)から2051年9月25日まで

7. 償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

8. 決算日

毎年9月25日(但し休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、各期ごとに以下の率を乗じた額。(年率)

ファンドの純資産額に対して	第1期～第26期	第27期～第35期	第36期以降		
	設定日～2040年の決算日	2040年の決算日翌日～2049年の決算日	2049年の決算日翌日以降		
運用管理費用(信託報酬)	0.2926% (税抜0.266%)	0.2706% (税抜0.246%)	0.1386% (税抜0.126%)	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
配分(税抜)	委託会社	0.10%	0.10%	0.05%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.15%	0.13%	0.06%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	0.016%	0.016%	0.016%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンドの信託報酬(税抜)*	0.07%～0.09%程度	0.05%～0.09%程度	0.00%～0.06%程度	—	
実質的な信託報酬概算値(税込)*	0.36%～0.38%程度	0.32%～0.37%程度	0.13%～0.20%程度	—	

*2025年10月末日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、基本資産配分の見直し、投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動します。

10. 信託報酬以外のコスト

組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等: ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等: ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
 ※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

年1回の決算時(原則として9月25日)に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。分配金は、自動的に再投資されます。

17. お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2050」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2050

投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は投資者保護基金等には加入しておりません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22.委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行ないます。)
[運用の委託先]

- ・FILインベストメント・インターナショナル(所在地:英国)*
- ・FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用(設計・見直しを含む)の指図を行ないます。
*委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

※組織、運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行ないます。)

24.基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

<主な変動要因>

価格変動リスク:

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。

信用リスク:

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。

金利変動リスク:

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク:

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。

資産配分リスク:

ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組み入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。

カントリー・リスク:

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

クーリング・オフ:

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク:

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ(派生商品)に関する留意点:

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意点:

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によって判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点:

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2050」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

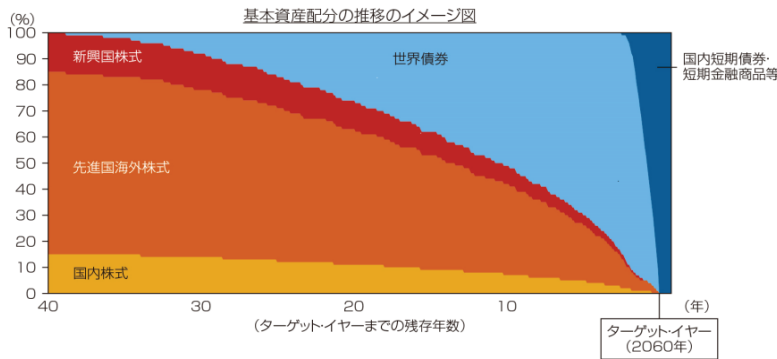
フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2060

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

・主として投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ*を行なうことを基本とします。
*なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行わない場合もあります。
・投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。(投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、交付目論見書の「5. 追加的記載事項」をご参照ください。)
・西暦2060年(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)に向けて、資産配分を変更します。
● 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といいます。
● 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
● 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。
・当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式15%、先進国海外株式70%、新興国株式15%とします。



※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に上記通りの運用を行なうことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行なわれる場合があります。
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

2.主要投資対象

主として投資信託証券に投資を行ないます。投資信託証券には国内投資信託および外国投資信託の受益証券、投資法人ならびに外国投資法人の投資証券、ETF(上場投資信託証券)が含まれます。

3.主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への投資： 直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合： 制限を設けません。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限： 投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

4.ベンチマーク

ありません

5.信託設定日

2018年9月26日

6.信託期間

2018年9月26日(設定日)から2061年9月26日まで

7.償還条項

ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

8.決算日

毎年9月25日(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、各期ごとに以下の率を乗じた額。(年率)

ファンドの純資産額に対して	第1期～第32期	第33期～第41期	第42期以降	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	設定日～2050年の決算日	2050年の決算日翌日～2059年の決算日	2059年の決算日翌日以降	
運用管理費用(信託報酬)	0.2926% (税抜0.266%)	0.2706% (税抜0.246%)	0.1386% (税抜0.126%)	
配分(税抜)	委託会社	0.10%	0.05%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.15%	0.06%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	0.016%	0.016%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンドの信託報酬(税抜)*	0.07%～0.09%程度	0.05%～0.09%程度	0.00%～0.06%程度	—
実質的な信託報酬概算値(税込)*	0.36%～0.38%程度	0.32%～0.37%程度	0.13%～0.20%程度	—

*2025年10月末日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、基本資産配分の見直し、投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動します。

10.信託報酬以外のコスト

組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等：
ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等：
ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時(原則として9月25日)に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2060」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2060

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は投資者保護基金等には加入しておりません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除して下さい。

22.委託会社

フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行ないます。)

[運用の委託先]

・FILインベストメント・インターナショナル(所在地：英国)*

・FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用(設計・見直しを含む)の指図を行ないます。

*委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

※組織、運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託(再委託も含みます。)について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行ないます。)

24.基準価額の主な変動要因等

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

<主な変動要因>

価格変動リスク：

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。

信用リスク：

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。

金利変動リスク：

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク：

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。

資産配分リスク：

ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組み入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。

カントリー・リスク：

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

クーリング・オフ：

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク：

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ(派生商品)に関する留意点：

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意点：

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点：

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2060」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、フィデリティ投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

【ファンドの目的】

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

【ファンドの特色】

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、比較的安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。

＜ファンドが投資対象とするマザーファンドと運用目標＞

各マザーファンド	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式 (国内株式を除く)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。
ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケットマザーファンド*	国内の 短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。
新マネー・マーケットマザーファンド	国内の 短期公社債等	主として安定した利子収益の確保をめざして運用を行います。

*2026年6月25日に投資対象から削除する予定です。

三菱UFJ信託銀行株式会社の投資助言・情報提供に基づき、三菱UFJアセットマネジメント株式会社がファンドの運用を行います。

投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

株式の組入比率については、投資環境や株式部分の収益寄与に基づいて決定する「株式ウェイトマトリクス」を活用します。

株式部分以外への投資については、先進国債券に一定の比率で投資を行い、残りは国内債券等に投資します。

なお、国内外の債券市場が下落した場合等に債券の組入比率を引き下げ、新マネー・マーケット・マザーファンド等への投資を行う場合があります。

実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

【指数について】

・東証株価指数(TOPIX) (配当込み) (以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

2.主要投資対象

運用は主に各マザーファンド等への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資を行います。

3.主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
- ・その他の投資制限もあります。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2014年5月30日

6.信託期間

無期限

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

7.償還条項

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
 - ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき
- このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

8.決算日

毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

信託財産の純資産総額×年率0.66%(**税抜 年率0.6%**)

内訳(税抜)：	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.4%	年率0.17%	年率0.03%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

10.信託報酬以外のコスト

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

11.購入単位

1円以上1円単位

12.購入価額

ご購入約定日の基準価額

13.購入時手数料

ありません。

14.換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算時に分配金額を決定します。

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金は、原則として再投資されます。

17.お申込不可日等

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。

- ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日
- ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

基準価額×保有口数

(注)基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

① 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

② 為替変動リスク

組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③ 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※ 留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

セゾン・グローバルバランスファンド

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

・信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、主として米国バンガード社が運用する株式と債券のそれぞれのインデックスファンドの中から資産規模、運用実績、コストなどの面から厳選したファンドに分散投資します。具体的な資産配分は運用状況ならびに市場状況に応じて随時変更(増減ならびに入替など)します。
・原則として、為替ヘッジは行いません。

2. 主要投資対象

米国バンガード社が運用する、有価証券に投資する外国投資証券を主要投資対象とします。

3. 主な投資制限

・外貨建資産への投資には制限を設けません。
・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。投資信託証券ならびに短期金融資産以外の有価証券への直接投資は行いません。
・デリバティブの直接利用は行いません。

4. ベンチマーク

当ファンドの運用方針に適当なベンチマークが存在しないため、市況を記載していません。

5. 信託設定日

2007年3月15日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

委託会社は以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意の上、ファンドを償還することがあります。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。
このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録の取消・解散・業務廃止のときは、原則としてファンドを償還させます。

8. 決算日

毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

信託財産の純資産総額に対して年0.495%(税抜 年0.45%)

	委託会社	販売会社	受託会社
純資産総額800億円までの部分(税抜)	年0.238%	年0.172%	年0.040%
純資産総額800億円超の部分(税抜)	年0.244%	年0.176%	年0.030%

上記信託報酬に投資対象ファンドの運用管理費を加えた実質的な信託報酬は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬
年0.56%±0.02%程度(税込)

(注)ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

10. 信託報酬以外のコスト

・信託財産に係わる監査報酬および当該監査報酬に係わる消費税等相当額は、毎計算期間の6ヶ月終了日、および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに関わる品貸料は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。
(注)運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
(注)受益者が負担する手数料等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なるため、表示することができません。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入申込受付日の翌々営業日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご解約申込受付日の翌々営業日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式、公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、セゾン投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

セゾン・グローバルバランスファンド

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

毎決算時(毎年12月10日、休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配方針に基づき分配を行います。

・委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

・当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税、復興特別所得税および地方税を控除した後、再投資されます。

17. お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所休業日、ニューヨークの銀行休業日およびアイルランドの銀行休業日のいずれかに該当する日は申込の受付を行いません。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の購入申込および解約申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入および解約申込を取り消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資金額を割り込むことがあります。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

20. セーフティーネットの有無

当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。

また、当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

(注)解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22. 委託会社

セゾン投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

野村信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。)

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資金額を割り込むことがあります。運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。

① 価格変動リスク

当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象としております。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受けます。

② 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

③ カントリーリスク

当ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治・経済および社会情勢等の変化により市場に大きな混乱が生じた場合、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

④ 信用リスク

当ファンドは、主要投資対象とする有価証券等またはその取引に係る信用リスクを伴います。

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。

⑤ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式、公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、セゾン投信株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。